

## 農林土木工事等における端数処理について

令和6年11月  
福島県農林技術課

本県土木部では、「土木工事標準積算基準」及び「設計業務等標準積算基準」の一部を改定し、令和6年11月15日以降に起工するものから工事価格及び業務価格等の端数処理が変更となりましたが、下記の積算基準を適用して農林水産部で発注する工事及び委託業務の端数処理は、変更ありません。

### ○積算基準

- ・土地改良工事積算基準（土木工事）
- ・土地改良工事積算基準（施設機械）
- ・土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）
- ・治山林道必携（積算・施工編）
- ・治山林道必携（調査・測量・設計編）
- ・福島県農林水産部現場技術業務（価格積算基準）
- ・福島県農林水産部発注者支援業務（価格積算基準）
- ・福島県農林水産部積算資料作成業務（価格積算基準）
- ・福島県農林水産部用地調査等委託事務処理要領（価格積算基準）